

「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」掲載 申請書 (新規・更新)

平成 年 月 日

(あて先)

福岡市長

申請者 住所
名称
代表者の職・氏名

「福岡市における女性活躍推進企業の情報発信に係る要綱」に基づき、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」への掲載を下記のとおり申請いたします。

なお、この申請書及び申請様式の記載事項について、事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 掲載事項 (現状値・目標) 別紙「様式第1-1号」のとおり
2. 掲載事項 (取組状況) 別紙「様式第1-2号」のとおり
3. 掲載基準

掲載基準 (要綱第3条)	(2) 関係法令 (労働基準法, 男女雇用機会均等法, 育児・介護休業法等) を遵守していますか。	はい・いいえ
※該当する回答を囲んでください。	(3) 事業主・役員等が、福岡市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団員に該当せず、また密接な関係はありませんか。	はい・いいえ

申請ご担当者 連絡先	郵便番号	〒		
	住所			
	所属職名			
	担当者名			
	電話		F A X	
	メールアドレス			


認定証番号 ※更新時のみ、ご記入ください。
No.

「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」掲載申請書（現状値・目標）

企業・事業所名		
業種		<input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> その他サービス業 <input type="checkbox"/> その他
労働者数	①常時雇用する労働者の数【※1】 (うち男女の数) ①=②+③	<input type="text"/> 人 (男 <input type="text"/> 人・女 <input type="text"/> 人)
	②上記①のうち正規労働者数 (うち男女の数)	<input type="text"/> 人 (男 <input type="text"/> 人・女 <input type="text"/> 人)
	③上記①のうち非正規労働者数 (うち男女の数)	<input type="text"/> 人 (男 <input type="text"/> 人・女 <input type="text"/> 人)
管理職	④上記①のうち管理職数【※2】 (うち男女の数)	<input type="text"/> 人 (男 <input type="text"/> 人・女 <input type="text"/> 人)
	⑤上記④管理職の男女の割合【※3】	男: <input type="text"/> %・女: <input type="text"/> %
勤務条件	⑥労働者の一月当たりの平均残業時間【※4】	<input type="text"/> 時間
	⑦有給休暇取得率【※5】	<input type="text"/> %
	⑧育児休業取得者数 ※該当者がいない場合は、「-」と記入してください。	男: <input type="text"/> 人・女: <input type="text"/> 人
目標	⑨女性登用に関する目標・内容 (主な数値目標や取組内容等を自由に記載) ※計画を策定・公表している場合は、URLも記入してください。	
子ども週間賛同内容	⑩「「い〜な」ふくおか・子ども週間」の賛同登録【※6】	有 ・ 無
	賛同登録「有」の場合は、賛同された項目について○をつけてください 1 定時退社を促す(ノー残業デー・一斉消灯・その他) 2 家族のための年休取得を促す 3 家族参加のレクリエーションなどの開催 4 授業参観などの学校行事、保育所・幼稚園行事などへの参加の奨励 5 子どもの職場見学・職場体験 6 地域の取り組みに参加 7 毎月1〜7日に「「い〜な」ふくおか・子ども週間」を従業員に知らせる 8 見守り・声かけ 9 地域パトロール 10 子どもの体験活動(スポーツ・レクリエーション活動、野外活動、ボランティア活動、創作活動 文化・芸術活動など) 11 啓発・広報活動(研修会・講演会・広報誌発行など) 12 子育て支援活動(親子の集いの場の提供・相談支援など) 13 その他(具体的に) ()	

※記入にあたっての注意事項【※1〜6】は裏面をご参照願います。

【記入にあたっての注意事項】

	<p>◆現状値を回答する項目(①～⑤)については、平成30年4月1日現在で回答してください。</p> <p>◆実績を回答する項目(⑥～⑧)については、平成28年4月1日～平成30年5月末の間のうち特定の1年間における実績で回答してください。</p>
	<p>常時雇用する労働者の数</p> <p>正社員だけでなく、パート、契約社員、アルバイトなどの名称にかかわらず、以下の要件に該当する労働者も含む。</p> <p>①期間の定めなく雇用されている者</p> <p>【※1】②一定の期間を定めて雇用されている者であって、過去1年以上の期間について、引き続き雇用されている者又は雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者。</p> <p>＜参考＞「正社員」とは、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律第76号。以下、「パートタイム労働法」という。）第2条の「通常の労働者」をいう。「通常の労働者」とは、いわゆる正規型の労働者をいい、社会通念に従い、当該労働者の雇用形態、賃金形態等（例えば、労働契約の期間の定めがなく、長期雇用を前提とした待遇を受けるものであるか、賃金の主たる部分の支給形態、賞与、定期的な昇給又は昇格の有無）を総合的に勘案して判断する。「非正社員」とは、正社員以外のものを言う。</p>
	<p>常時雇用する労働者のうち、管理職数</p> <p>「管理職」とは、「課長級」と「課長級より上位の役職(役員を除く)」にある労働者の合計</p> <p>【※2】＜参考＞「課長級」とは、以下のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所で通常、「課長」と呼ばれているものであって、2係以上の組織からなり、若しくはその構成員が10人以上（課長含む）の長 ・同一事業所において、課長の他に、呼称、構成員に関係なく、その職務の内容及び責任の程度が「課長級」に相当する者。（ただし、一番下の職階ではないこと）
	<p>管理職の男女の割合／計算方法</p> <p>【※3】④の管理職数（男女あわせた総数）に対する男女それぞれの割合（※小数点第2位以下は四捨五入）</p>
	<p>労働者の一月当たりの平均残業時間／計算方法</p> <p>「1年間の対象労働者の（法定時間外労働+法定休日労働）の総時間数の合計」÷12（ヶ月）÷「対象労働者数」（※小数点第2位以下は四捨五入：以下同様）</p> <p>※上記により難しい場合は</p> <p>[「1年間の対象労働者の総労働時間数の合計」－「1年間の法定労働時間の合計」★]÷12（ヶ月）÷「対象労働者数」</p> <p>【※4】※上記★「1年間の法定労働時間の合計」＝（40×1年間の日数÷7）×対象労働者数</p> <p>＜参考＞対象労働者：A、B、Cを除く。</p> <p>A 事業場外みなし労働時間制の適用を受ける労働者（労働基準法第38条の2）、管理監督者等（労働基準法第41条）</p> <p>B パートタイム労働者（パートタイム労働法第2条の短時間労働者）</p> <p>C 専門業務型裁量労働制の適用を受ける労働者（労働基準法第38条の3）、企画業務型裁量労働制の適用を受ける労働者（労働基準法第38条の4）</p>
	<p>有給休暇取得率／計算方法</p> <p>（算定期間中の取得日数総計）÷（算定期間中の付与日数総計）×100（%）（※小数点第2位以下は四捨五入）</p> <p>【※5】＜参考＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算定期間中の付与日数には繰越分は含まない。 ・年次有給休暇の付与日数等については下記の厚生労働省ホームページをご参照ください。 ・厚生労働省・年次有給休暇ハンドブック（http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/040324-17.html） ・対象労働者：上記【※4】に同じ
	<p>“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”</p> <p>【※6】詳細は、福岡市ホームページをご参照ください。</p> <p>http://i-na-kodomo-shuukan.city.fukuoka.lg.jp/</p> 

「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」掲載申請書(取組状況)

- ◆以下の取組み内容のうち、実施している取組について全て○をつけてください。
- ◆現状値を回答する項目(8)については、平成30年4月1日現在で回答してください。
- ◆実績を回答する項目(3, 4, 5, 6, 7, 9, 12)については、平成28年4月1日～平成30年5月末の実績で回答してください。

取組内容	
1	「女性活躍推進法」に基づく、一般事業主行動計画の策定・届出をしております、かつ厚生労働大臣の認定を受けている。
2	「女性活躍推進法」に基づく、一般事業主行動計画の策定・届出をしている。
3	男女別の将来の人材育成を目的とした教育訓練制度と受講実績がある。
4	テレワーク(在宅勤務)を導入し、かつ過去2年間に1人以上の実績がある。
5	フレックスタイム制度や短時間正社員制度※などを導入し、かつ過去2年間に1人以上の利用実績がある。 ※【短時間正社員制度】正社員でありながら、一週間の所定労働時間がフルタイム勤務より短い雇用形態
6	女性の非正社員から正社員への転換の措置があり、かつ過去2年間に1人以上の実績がある。
7	女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換の措置があり、かつ過去2年間に1人以上の実績がある。
8	女性の係長相当職以上の役職者比率が20%を超えている。(取締役、経営側の役職者を除く)
9	過去2年間に「女性活躍」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する研修会に経営層や管理職が参加した実績がある。
10	「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画に定めた目標を達成した等、厚生労働大臣(都道府県労働局長)の認定を受けている、かつ、引き続き新たな計画を策定し、労働局へ届け出ている。
11	「次世代育成支援対策推進法」に基づく、一般事業主行動計画の策定・届出をしている。
12	過去2年間に連続5日以上の子育休業を取得した男性従業員が1人以上いる。
13	セクハラ等に関する相談窓口を設置している。
14	「育児・介護休業法」に規定する制度の基準を上回る措置について、2つ以上就業規則等に規定している。

企業のURL	
ひとことPR	